

# MASUKI INFO. DESK FIGHTING REPORT

関西より発信

No. 230  
【発行・編集】  
MASUKI 情報デスク  
増木直美  
大阪府豊中市上新田2-6-25-113  
TEL 090-3710-4815  
FAX 06-6835-0974  
http://mid.parfe.jp/  
mid@jewel.ocn.ne.jp

● 祝祭日には国旗を掲げましょう。卒業式には「仰げば尊し」を！

## 貴兄の街にも国旗ストリートを！



左の写真（東奈良・康生通り）を見ていただきたい。ちよつとわかりにくいですが、11月6日、愛知県岡崎市を、盟友杉田謙一氏の激励と我舎弟、藤島君のケツを叩き、東京の帰りに大村知事のリアル運動最前線基地に立ち寄り、大村知事が愛知トリエンナーとして陛下の写真を燃やす連中の「芸術だ！」という主張を受け入れ、公的建物を貸したことに對し、知事罷免運動。そのついでに杉田氏自慢の国旗ロードを見学。見事なもの。是非皆様も『わが街の国旗ストリート』を。このミニ国旗

は街燈のポールを利用し、金具を取り付け、それに国旗をたてている。商店街に頼み込み、杉田氏が自費で金具を設置。よく彼のブログ『草莽の記』で、「今日は朝のの時に起きて国旗を掲揚して回った。」とか「降納が夜中になってしまった。」などと書かれているが、祝日に毎回梯子を担いで国旗を掲げて回り、夜また回収に廻るのだ。掲揚金具はだいたい高さ25mくらいのところだから梯子は絶対必要。通りの長さは延々2000mくらい。道の両側に設置し約500本。爽快ではあるが、掲揚の作業は気が遠くなる作業、それに最近やたらと祝日が多い。大変な作業なので、無責任に「あなたの街にも」と言える話ではないが、それでも「あなたの街にも」だ。

今愛知では大阪を見習い「中京都構想」なるものを河村市長が提唱しているという。大村知事と河村市長が意見が合わない。まるで維新ができた時のような状況だ。陛下をないがしろにする知事と、思いもよらず良識的だった市長。意見が合わない。それを解消しようというもの。今の愛知は都市の再生は未完成。案外「中京都構想」成功するかも。 マスキ

天皇陛下が、皇嗣であらせられます秋篠宮文仁親王殿下が皇嗣であらせられることを国の内外に広くお知らせあそばされます『立皇嗣の礼』が本日令和2年11月8日、皇居におきまして執り行われました。国民の1人として、畏みお慶び申し上げます。

**皇嗣殿下萬歳**  
11/8 東京 三澤浩一

「立皇嗣の礼」は『立皇嗣宣明の儀』『壺切御剣親授の儀』『朝見の儀』が疫病対策を期して執り行われましたが、『宮中饗宴の儀』は残念ながら中止となりました。本日の御慶事をもちまして、令和の御大典のうち、国の儀式が全て滞りなく執り行われましたこととなります。まことにうれしく、ありがたく存じます。先程、我が故郷である染井村（豊島区駒込）の鎮守の神さまである染井稻荷神社に参拝いたしました。これからも力が及ばず斃れることがあろうとも、挫けることがないことを誓い、一所懸命に奮励努力いたします。

「M情報」は連合艦隊です。その旗艦が「NPO 法人百人の会（理事長、辻淳子大阪市会議員）」、2番艦「英霊を被告にして委員会」、3番艦「憲法一条の会」。4番艦「救う会大阪」。5番艦「台湾籍日本人支援の会」これらに頂だいたご意見等をM情報の責任で発信。

《M情報活動報告》編集指針：政治や国際問題、市民活動に全く無縁だった一般の人達に、「おばちゃん語」で政治を届ける

# 議会質問・議員・自治体等からの報告

## 日本復活の機会を逃した大阪都構想の消滅

「やまと新聞」論説委員、  
11/15 元東京都議 十屋敬之

11月1日の住民投票で否決された「大阪都構想」は、地方分権や東京都の「一極集中化を解消する起爆剤になる可能性を秘めていた。もし住民投票が賛成多数となり、9年後に大阪市が廃止され、大阪府と特別区の役割分担が明確になり、区のみめ細かな行政サービスが機能するようになれば、現在の中央集権制度を見直す動きになっただろう。その先に、過疎化や少子化などで閉塞感の漂う行政の在り方を根本的に変える方策として、より自治国が集合した連邦制に近い道州制を検討する機運が醸成されたかもしれない。

現在の中央集権体制は、ひも付きの地方交付税などにより自治体の創意工夫が制限され、誰が首長になっても代わり映えのない地方行政が行われ、有権者も地方議員の名前を一人も言えないような状況である。自治体間で競争原理が働けば、住民サービスや地方税の軽減など行政の質を向上させるインセンティブが働いて、魅力ある街づくりを競い合うアイデアも各地で誕生するに違いない。

現在、日本の地方公共団体は、1724市町村(72市、743町、189村)と東京都の23特別区、更に47都道府県(1都、1道、2府、43県に分かれた)二段階の地方制度となっている。道州制は行政区画に道と州を置く行政制度で、現行の都道府県よりも広域な行政区分となる。大きな単位となる分、自治権の拡大や効率の良い広域行政を行うことが可能となる。地方交付税の在り方も見直し、人口増加に成功するほど税収も増える仕組みを積極的に導入すれば、東京都の過密状態も解消でき、全国の不動産価格にも好影響となる。忙しい都市生活の中で、都市の住民は、余裕ある資金や時間がないために晩婚化や未婚化、或いは計画的に子供を設けない夫婦が増え、少子化に歯止めがかからず、将来への不安が増す一方となり、少しでもお金が入れば貯蓄に回し経済にも悪影響となっている。

地方から都市への人口流入によって、少子化や地方の衰退に拍車がかかっているが、コロナ禍でリモートオフィスやテレワークも理解が進み、もはや会社に行くことが会社員の必要条件ではないことが明確になった。社内の情報共有を支援するクラウドサービスを提供しているグループウェア会社「サイボウズ」は、こうした働き方改革を進めるために同社が展開するサービスの利用を薦めるだけでなく、自社内でも積極的にテレ

ワークを推奨し、コロナ禍でも業績は右肩上がりが続いている。田舎暮らしの社員や、副業に忙しい社員も、グループウェアを活用して仕事とプライベートのオンオフを切り替えることでかえって仕事の効率が上がっており、同社の社員満足度は東証一部上場企業の中でも突出し、かつてはブラック企業とも称された離職率28%は現在、4%にまで激減している。この成功例は、決して「企業だけに限定されるものではなく、行政単位、国家単位でも享受できるシステムづくりの成功例といえる。国民満足度で世界一を狙えるほどの行政改革の可能性が、4特別区成立の先にはあったように思える。保守的な日本人の悪い側面が出てしまい、その可能性は潰れた。

後の祭りではあるが、「大阪都構想」という、東京都に屈したようなネーミングが大阪市民には最初から抵抗があったのではないだろうか。京都や大阪の府民は東京に首府を奪われた遺恨が今も根強い。「大阪都」は語呂も悪い響きである。県よりも重要地域という「府」の名称は変えず、「特別区構想」とだけ謳っていったら、結果はかなり違っていたよいう気がする。市が消滅する上に、府の魂まで奪われることに、大阪市民は最後の最後で首肯できなかったのではないだろうか。

橋下徹氏はかつて、「みんなの党」との合流話の際にも「政党名なんてどうでもいい」と相手党首のこだわりを諷めたことがある。大所高所からモノを言う同氏にとってはどうでもいい名称も、小市民のレベルになると大きな投票行動

なってしまうものである。  
松井一郎市長と吉村洋文府知事が主役となった今回の住民投票は、そのくらいの変化球が必要だったように思う。愛国者の一人として、国力浮揚に向けた大改革への千載一遇の好機を逃した気がして、残念でならない。

映画「めぐみへの誓い」完成試写会参加  
10/21 兵庫県議 長瀬 猛

10月18日、大阪での試写会に参加しました。想像以上の映画と誰もが思ったのではないのでしょうか。役者の魂のこもった演技がすばらしかった。音楽もよかったです。そして脚本がよかったです。

めぐみさんを中心にストーリーは進んで行くが、他の被害者、特に特定失踪者についても触れられているのがよかった。

見終わった後、野伏翔監督が、「拉致被害者を奪われただけでなく、これまで大切にしてきたものまで奪われている。日本の危機なんだということに気づいてほしい」との主旨で話されていました。

終了後のロビーでのようすを見て、共感が広がっている手応えを感じました。

一般公開は12月16日より始まりま

# 川内時男公立中学校校長の教育宣言

## 元徳島県立中学校校長 川内時男

### 24、これほど違う欧米と日本の学校 (4/27)

前回は欧米教育と日本の教育の違いについて述べましたが、この違いは当然、学校に対する認識の違いとなつて表れます。欧米人が「学校は子供達が楽しく過ごしながら勉強をするところ」と考えるのに対して、日本人は「学校は子供が学力を身につけ心身を鍛える道場のようなところ」と考えています。「楽しく過ごす場所」と「道場」、意味が全く正反対です。「楽しく過ごす場所」は「生き生き伸び」につながり、「道場」は努力と忍耐の強制につながります。

私がグアダハラ補習授業校（在メキシコ）で勤務していた時、校舎やその他の関係でメキシコの教育に触れる機会が多くありました。メキシコの教育は欧米流ですが、そこで知ったことは、メキシコでは教師が完全にサービスマンになっており、教師が子供や保護者の「こ機嫌」をとるのに熱心だと言ふことです。子供が問題を起した時には、教師は「それは子供が悪いのではなく、子供をそうさせている原因が他にあるからだ」と言つて、子供や親の責任にはしません。例えば子供の成績が悪かった時、親は「うちの子供の

成績が悪い。先生達はどんな指導しているのか」と学校を責めます。すると教師は「あなたの子供は優秀でよく頑張っている、しかし今回は××があったりして運が悪かった」として子供を庇います。というより、「言つて教師は親の追及をかわしているのです。子供に問題行動が続けば「あなたの子供がそんな悪いことをするはずがない。何か病気かも知れないので一度医者に見てもらつてはどうか」などと、日本では考えられないような対応をします。要するに学校で何があつても子供や親の責任を問わないのです。親も親なら先生も先生です。

学校を「人生の道場」と考える日本人とは大違いです。日本では担任教師に「うちの子をビシビシ鍛えてください」と頼む親を見かけますが、メキシコの親が聞けば「自分の子供を虐待してくれと頼む親がいるのか」と目を丸くするものでしょう。こういう環境で育つのですから、何かにつけ、他に責任転嫁しようとするメキシコの国民性も頷けます。

我が国でも教育が欧米化するにつれて、自分の子供の非を棚に上げて学校に怒鳴り込むモンスタや、子供が悪いのではない、悪いのは大人だ」と考える教師が増えているのです。しかし現代の潮流は、子供が苦痛と感じるものをできるだけ排除し楽しんであげようとする。はき違えた子供中心主義」が花盛りです。学校が「道場」でなくなる日は近いかも。

### 23、日本はミツバチ集団国家 (4/22)

テレビや新聞で教育に関する解説を聞くことがあります。それらのほとんどは「欧米の学校では・・・」などと欧米の教育を例にあげます。

「我が国の国民性はこうだから・・・」と、自国のお国柄を基盤に据えた教育論はほとんど聞いたことがありません。マスコミや学者はとかく欧米の教育を崇拜しますが、その根底には「日本の教育より欧米教育の方が進んでいる」との思い込みがあるからでしょう。しかし、衰退しつつあるとは言え、我が国の教育は欧米教育より遙かに良いのです。それは本稿の「8、実はよく頑張っている日本の学校(3月1日投稿)」で述べました。今一度ご覧下さい。

「個」の力で生きる欧米と違い、稲作農耕民族国家の我が国は国民が団結し集団の力で生きる国です。生き物に例えるならミツバチ集団と言えましょう。ミツバチはそれぞれの個体は非力ですが、集団となると無類の強さを発揮し、時には悍猛な熊をも撃退します。

子供に自由、権利、平等を教えることも大事ですが、日本のお国柄を度外視して、これらばかりに力を傾注するのは極めて危険なことです。

ところでミツバチについても少しお話させてください。ミツバチが最も恐れるのはスズメバチです。このスズメバチに襲われますと、さしものミツバチも反撃できず、たった数匹侵入されただけで全滅させられてしまいます。実は養蜂家が飼育するミツバチは全て西洋ミツ

バチです。そして彼らの故郷であるヨーロッパにはスズメバチが住んでいないことから西洋ミツバチはスズメバチを撃退する方法を知りません。

しかしそのスズメバチでも相手は二ホンミツバチとなるとそうはいきません。二ホンミツバチは巣箱で人間に飼育されることはなく、木の洞(うる)の中に住み、自然の中で生きています。体は西洋ミツバチより一回り小さく、性格も温厚でめったに人を刺しません。外敵が現れますとすさまじい集団性を発揮します。そんな二ホンミツバチの巣をスズメバチが襲いました。西洋ミツバチなら手もなく全滅させられるのですが、なんと二ホンミツバチは、スズメバチに集団で襲いかかります。最初の十数匹はかみ殺されますが、続々と仲間が襲いかかり、やがて数百匹の仲間がスズメバチの体を包み込み「蜂の玉」を作ります。そして「蜂の玉」となった二ホンミツバチは一斉に羽ばたきをして自分の体温を上げます。このとき「蜂の玉」の中心部の温度は46度以上、この高温によって玉の中心にいるスズメバチを蒸し焼き状態にし、殺してしまします。とは言つても二ホンミツバチにも被害があります。最初に飛びかかってかみ殺された十数匹と、蜂の玉の中にいた仲間のその後の寿命が4分の1になってしまふことです。しかし、その犠牲のおかげで数万匹の仲間の命が救われるのです。すごい防衛の仕方。究極の日本人を見るようです。

各位。各団体等からの報告。ご意見

男女共同参画会議  
専門調査会・意見書

麗澤大学大学院特任教授 高橋史朗  
10/20



方親に  
よる子  
供の連  
れ去り、  
DV

□欧州議会本会議は11月8日、日本での親による子供の連れ去りから生じる子供の健康や幸福への影響について懸念を表明し、日本政府に対して、ハーグ条約を履行し、「共同親権」を認めるよう国内法の改正を促す決議を採択した。昨年6月、国連の児童の権利委員会も日本政府に対して、離婚後の親子関係に関する法律を、「子供の最善の利益」に合致する場合に「共同養育権」を行使できるように改めるよう勧告した。児童の権利条約第6条には、「子供がその父母から、その父母の意思に反し、切り離されてはならない」と明記しているが、わが国では、親子が交流する権利が侵害され続けている。弁護士のアドバイスによる、

シエルトアへの切り離しの推奨、児童相談所による、子供の実父母からの切り離しの推奨が蔓延している。この行為は刑法第224条の「未成年者略取誘拐罪」に該当することが、昨年11月27日の衆議院法務委員会、森法相によって確認されている。しかし、一方の父母による最初の連れ去り、切り離し行為にこの刑法が適用され、警察が刑事事件として適正に捜査を行うことはほとんどない。子供を最初に連れ去り、切り離しを行った状態を継続させることが子供の最善の利益を保証する(継続性の原則)という世界に例のない不平等な取扱いがわが国では日常化している。子供を連れ去られた親が客観的な事実を主張しても、その主張自体が「夫婦間の葛藤を生み、それが「子供の最善の利益」に反する」という、世界の「子供の最善の利益」に関する研究結果とは真逆の論理によって拒否される。国連人権理事会に日本人の実子誘拐が「重大かつ一貫した人権侵害」に該当するとして申し立てがなされたように、毎年10万人もの親子が生き別れになるといふ桁違いの人権侵害をこれ以上放置してはならない。実子誘拐は、子供を誘拐された親と子供の生命、身体、財産を侵害する重大犯罪である。拉致被害者である全ての親子が以前のような親子の関係に戻ることができてはじめてこの問題は解決されたといえる。欧米諸国では、離婚後も子供が両親との関係を維持することが「子供の最善

の利益」の保障につながるという実証的知見を蓄積している。諸外国では国が「共同親権」と「面会交流」を保障しており、離婚後、単独親権しか選択できないのは、日本、インド、トルコ等に過ぎない。面会交流も日本では、1ヶ月1日数時間程度と一律に決められることが多いが、諸外国では発達心理学等の科学的知見に基づき発達段階に応じた面会交流の頻度と時間が決められている。日本では一方の親を養育から排除する「排他的単独親権・監護権」を母親が得ることが多く、この権利に基づいた子供の養育費の中から弁護士が報酬を得ることを禁じていないために、「実子誘拐ビジネス」の悪質な利権構造に巣食った弁護士が後を絶たないのである。こうした世界の常識に反する日本の異常さが、国連の委員会のみならず、□議會を初めとする世界各国から「子供の拉致国家」という極めて不名誉な対日非難の集中砲火を招いているのである。厚生労働省の調査によれば、子供が非監護親と面会交流をしている割合は、母子世帯で30%、父子世帯で49.5%に過ぎない。両親の愛情を等しく受けて成長する権利が子供にはあるが、一方の親から引き裂かれることによって、もう一方の親との愛着形成が奪われ、自己肯定感の低下、社会的不適応、抑うつ等の影響があることが、国内外の実証的研究によって明らかになっている。日本の制度を導入してきた台湾や韓国では、日本よりも先駆的取組が実施されている。韓国では、離婚意思確認の申請をし、親教育を受けてから6か月以内に、親権者、主たる養育

者、養育費の分担、面会交流の実施方法を協議しなければ、協議離婚できない法制度になっている。また、台湾では、中華民法1055条に「フレンドリーペアレント・ルール(善意父母原則)」を採用しており、父母のどちらが友好的であるかを裁判所に斟酌、評価させ、親権を定める判断根拠の一つにした。同民法第1084条には、「子供たちは両親を敬うべきです。両親は未成年の子供を保護し、教育する権利がある」と明記されている。さらに注目されるのは、「親教育の受講を協議離婚の要件」とする、親教育を義務化する国家科学委員会の委託研究が進められており、親教育によって、親権者の定め、面会交流等の協議と合意形成を目指していることである。東京国際大学の小田切紀子教授によれば、離婚後の親教育は、1990年代後半からアメリカで開発され、家庭裁判所を中心に導入され、現在でも、離婚時に裁判所は親教育プログラムの受講を父母に義務づけ、又は強く奨励している。同プログラムの目的は「離婚が子供に与える影響を知る、離婚後に父母が子供の養育に継続して関与することの大切さを理解する、60元パートナーと協力して子育てをするために必要な知識やスキルを身に付ける。」共同養育は、親のメンタルヘルスにも良い影響を与えることを学ぶことにある。米フロリダ州公認のオンライン親教育プログラムの著作権を得て、日本における離婚と親教育プログラム「リコンゴの子育て広場」に導入した

小田切紀子教授は、離婚した人や離婚を考えている家族、あるいは家族支援の専門家を対象に、離婚が子供と親に与える影響と、離婚後に子供のために父親と母親が協力して子育てをするための方法やコツを伝える共同養育講座を公開し、1年間で300人を超える受講者がいる。単独親権制度を取り、離婚後の共同養育が浸透していない日本では、元配偶者と協力して子育てする方法を学ぶことは極めて重要である。日本大学の先崎彰容教授は、「逆転した男女差別」が「単独親権」であり、夫が男というだけで養育の権利を奪われ、「家族」が解体してしまうことが問題であり、「究極の男女不平等ではないか」と、昨年6月1日の日付産経新聞「正論」で述べているが、この問題の本質を衝いた鋭い指摘といえよう。また、小田切紀子教授は、海外の離婚後の共同養育に関する多くの研究報告を踏まえ、次のように結論づけている。

(一)米、加、シンガポール、韓国、英、独などの諸外国では、家庭裁判所が核となり、民間の面会交流支援機関と連携・協力して、「親教育」や心理・法律相談を提供している。

(二)裁判所命令に基づいて民間の面会交流支援機関が、親子の交流を支えることで面会交流が可能になり、離婚後の親子関係が継続できている。

(三)このような制度を支えているのは、離婚後の共同親責任(共同親権)と面会交流を子供の権利とする法律である。自民党女性活躍推進本部は官邸に「養育費不払い解消対策本部」を設置

し、政府の骨太の方針等に反映させるよう安倍総理に要請したが、「共同養育」「共同親権」「面会交流」とセットで議論する必要がある。ハーグ条約を骨抜きにした国内実施法の改正とハーグ条約と整合性のとれた国内法の制定が必要である。自国民による「拉致」を全面的に擁護しつつ、北朝鮮に拉致された日本人を助けてくれと訴えても、どの国がまともに取り合うであろうか。北朝鮮に拉致された子供を取り戻す日本政府のポスター「拉致 日本は見捨てない」「必ず取り戻す」の言葉は、「日本」を「日」に置き換えれば、「日」のポスターとしてそのまま使用できるのではないか。国際的に問題となっている日本人による実子誘拐問題について、各国大使との十分な情報交換、意見交換を踏まえて、実子誘拐の刑事罰化、共同親権制度導入(面会交流・養育費支払いの義務化)その他の法制度の整備が必要である

高橋先生に電話したわけでも、打ち合わせたわけでもないが、いつも私が言っている養育費の取り立て、きっちり書いてくださっている。ありがたい。増木

### 九条改憲賛成論

私が自民党改憲案に賛成する理由

10/24 弁護士 徳永信一

●現状の政府見解を「ミミ」も変えない

本稿は平成30年11月17日(土)に行なわれた大井主催のシンポジウムで用いた配布資料「自民党改憲案に賛成する理由」に手を入れたものです。はじめに、私は憲法の条に係る自民党の改憲案(6条1項1項に自衛隊の存在を肯定する条項を附加する案)につき、高村正彦前自民党副総裁が述べた「現在の政府見解を「ミミ」も変えない」という立場を前提にしています。それが集団的自衛権の限定的容認を認めた新安保法を合憲化するものだという主張がありますが、集団的自衛権行使の可否に関する従前の解釈論の根拠となっている6条2項をそのまま据え置くのですから、そうした主張は憲法解釈論レベルのものではありません(集団的自衛権の行使に関する疑義は、改憲が成ったのちも残ります)。それは所詮、政治の議論であると整理し、ここでは扱わないということをおきます。

●では何のために改憲するのか?  
こつこつと、次のように批判する方々がいます。日「何も変わらないのであれば、改正する必要はないではないか。何のために改憲するのか?」と。これは揚げ足取りというものです。私には、かかる批判は無知によるものか、あえて議論を混乱させることを狙うもの「映」ます。安倍首相が再三にわたって述べているように、今回の自民党改憲案による改憲は、多くの憲法学者が自衛隊を違憲としている現状を変えるためのものです。すなわち、自衛隊の存在にかかると違憲の疑いを払拭するための改憲で

す。このことは、我が国初の国民投票をもって決するに値するほどの重大事です。今、このときに断行すべき必要性があるということをお私はいくらも明らかにしていこうと思ひます。

### ●立憲主義の回復という必要性

私は、6条改憲によって「自衛隊の違憲の疑い」を払拭する「必要性」について4つの観点から述べていきたいと思います。1つ目は、「立憲主義の回復」という観点からのものです。いうまでもありませんが、立憲主義とは憲法の規範による政治の統制のことです。その規範の内容が定まることが前提になります。違憲の疑いとは、立憲主義の貫徹を妨げるものであり、国民輿論に則ってこれを解消するのが立憲主義の常道です。自衛隊の存在は戦後長らく国民を二分して争われてきましたが、平成の年の社会党の転向を契機に自衛隊を肯定する輿論が定まりました。ならば、自衛隊を明文で認め、違憲の疑いを払拭するのが憲政の常道です。

### ●自衛隊に対する差別的扱い是正の必要性

自衛隊の存在が国民輿論によって



支持されていることは今更述べるまでもありません。しかし、それでもなお、自衛隊には「違憲の疑い」がついてまわっています。その影響は、今も中高生が用いる教科書や憲法学説の中に色濃く残存しています。ノーベル賞作家の大江健三郎は、かつて防衛大学生につき「ぼくらの世代の若い日本人の」

「と語りました。それは自衛隊が憲法に違反するという偏見に基づく発言でした。今も防衛大生は東大や京大で単位を取得することが許されません。多くの中高生は自衛隊を違憲の疑いのある組織という偏見を学校で刷り込まれます。自衛隊が参加する市民イベントが党派的市民団体からの抗議によって潰されることは日常茶飯事です。

私は、国民が自らの享受する安全と平和について自衛官の献身的な活動に依存しながら、他方で、その自衛隊を日陰の存在のままにしておくことは不当だと考えます。それは憲法を騙る偏見に基づく差別と欺瞞というほかはありません。

東大の石川健治教授は、これまでの安全保障政策——自衛隊を戦力に至らない武力組織だという政府見解——を肯定しながら、従前どおり、自衛隊を「違憲の疑い」ある組織に置いておくことこそが、自衛隊に対する最良の立憲的統制だという主張をしており、これに賛同する学説も少なくありません。しかし、これは自衛隊を「違憲の疑い」という偏見に基づく差別的扱いを受け

る地位に留めるという主張です。つまり

り解釈論上の「疑い」そのものを規範化し、もって自衛隊に対する差別と欺瞞を自覚的に維持しようというものです。極めて政治臭の強い俗論であって、ためにする議論というほかはありません。かえって自衛官が可哀相という国民感情を喚起するだけでしょう。

●「憲法が採用した『平和主義』とはなにか」という観点

6条改憲によって平和主義はどのようなのでしょうか。

そもそも平和主義は多義的です。一つには、侵略戦争は不正であるが、自衛戦争は正しいとする「正戦論」に基づく平和主義（正戦平和主義）があり、これとは別に、侵略戦争も自衛戦争も否定する「厭戦的平和主義（非武装平和主義）」があります。第1次大戦の反省にたつ国際連盟の平和主義は、話合いによる解決を目指すものでした。しかし、話合いではナチスの台頭を押さえることができなかつた歴史的反省から、国連憲章の1条は、「正戦平和主義」に立ち戻り、国連軍を創設し、各国の個別的・集団的自衛権に基づく武力行使を認めました。

日本の平和を守ってきたのは、日米同盟と自衛隊の抑止力です。平和を愛する諸国民（なかならずソ連、中国、北朝鮮）の「公正と信義」によるものではありません。この「願望」に国民の安全を委ねて非武装を貫くというのは、現実の悪を無視する「空想的平和主義」といふべきです。それは現実を知らぬ無知の教えか、現実をみない欺瞞の教えです。ノーベル平和賞を受賞したオバマ大統領の演説は、平和のために軍事力を維持する必要

を説きました。「なぜならば、この世には悪が存在しているからです。非暴力運動ではヒトラーの軍隊を止めることはできなかつたでしょう。」と。

日本国憲法の平和主義が、非武装平和主義に立つものであるとの理解が広がったのは、制憲議会での吉田茂首相の答弁からでした。それは「二項において一切の軍備と国の交戦権を認めない結果、自衛権の発動としての戦争も放棄した」というものであり、①②の想定を超えていた芦田均委員長は6条2項の冒頭に「前項の目的を達するため」という文言を挿入し、自衛権を維持する余地を残しました。①②のは、これをスルーしま

したが、極東委員会はこれを問題として取り上げました。芦田修正の中に再軍備の意図をみただけです。しかし、極東委員会は、結果的にこれを容認しています。国連憲章が固有の権利としている自衛権を奪う正当な理由はないからです。但し、極東委員会は、将来の軍国主義化への歯止めとして憲法の6条2項の文民条項を挿入させました。

この歴史的な経過からうかがえることは、国際社会は、日本国憲法は自衛戦争も放棄するものではなく、国連憲章と同じく自衛権に基づく「正戦平和主義」に立つものであると理解していた事実です。自衛隊を憲法の明文で肯定する改憲案は、日本国憲法の採用する平和主義が、基本的には国連憲章の立場と同じく、固有の自衛権を認めるものであることを改めて確認するものであるということがいえます。このことは憲法の平和主

義をめぐる不毛な神学論議に終止符を打つものとして重要です。私たちは国際政治の現実に向き合うべきなのです。

●中国の軍事的脅威と対峙していく必要性

中国の軍事的脅威は絵空事ではありません。尖閣や沖縄に対する領土的野心を隠さず、軍事的膨張が続いています。国際秩序を無視した中国の冒險主義的行動を制するための抑止力を強化する必要があると考えています。中国は、南シナ海をめぐって中間で争われた国際仲裁裁判所の判決を「紙クズ」だとして顧みません。ウイグル自治区やチベット自治区における苛烈な人権弾圧も国際的に知られるようになり、ネットを使った監視統制システムはジョージ・オーウェルの「1984」を彷彿とさせます。習近平は憲法を改正し、終身皇帝独裁の地位を固めました。話合いによる平和的解決という理想は、中国の現実を前にしていかにナイーブに過ぎます。折しも、アメリカは中国との貿易戦争に突入し、長年にわたって続けてきた「関与政策」を転換することを内外に明らかにしました。10月4日のペンズ副大統領の演説をもってチャーチルの鉄のカーテン演説になぞらえ、米中新冷戦の開幕だとする論調もあります。そのような国際情勢に関する重大な局面において、自衛隊に憲法上の完全な正当性を賦与することは、自衛官に誇りを持たせ、自衛隊の士気を向上

させます。「軍」の力は、装備、練度、士気の要素によって規定されます。憲法改正によって真に国民を護るための自衛隊としての位置づけを賦与することによって、自衛隊の存在による抑止力は大いに高まるものと期待できます。それゆえ私は自民党案による改憲が喫緊の課題だということです。

## 業界人のたしなみ

10-24 埼玉 村田春樹

本日10月24日(土) 拉致の国民大集会に行ってきた。私は憲法改正と拉致の集会は足が重い。いつも絶望的になるからである。本日も迷ったが、行ってよかった。というのは、故横田滋氏の立派な祭壇があって献花することができたからである。司会の櫻井よしこさんが、冒頭から感極まって絶句して、しまいに泣泣してしまった。あの厚化粧も崩れてしまった。参加者一同の目は壇上の横田早紀江さんに注がれた。もう全てを超越している表情



だった。何百回も地獄を見てきたのだろう。詳細は報道に譲る。あらかじめウィルス拡散防止のため、ヤジ怒号は禁止されていたが、松沢成文(維新の会参議院議員)が「憲法改正無くして拉致は解決しない!」の発言の時は禁を破って、「そうだ!」の声があった。

私はこの集会を見ていて、既視感に襲われた。政府主催の「北方領土の日国民大集会」(2月7日)である。「この業界の人でもこの日が北方領土の日ということをご存じの人は少ないし、まして大会に参加したことがある人はさらに少ないと思う。私は10年ほど前に一度参加して啞然とした。まさに消化試合というか、なんというか。拉致も北方領土の後をひたすら追隨している。私は小泉訪朝直後の有楽町東京国際フォーラムから溢れた群衆、手に手に「おさつ」を持ってカンパさせるーと声を囁らす群衆が忘れられない。その後も日比谷公会堂に入りきれず公園で櫻井よしこさんが臨時集会を開いたこともあった。それを思うと寂しい限りである。しかし、私は自分が暇人なので参加しただけだ。今日参加されなかった方を非難する気は毛頭ない。しかし政治家の怠慢を非難し、風化を嘆く保守業界の活動家が、この集会当日に自分たちの集会、しかも拉致とは直接関係のない集会を企画運営をしている。それを見るに慄然とせざるを得ない。

この日に拉致とは関係ない集会があちこちで開催されている。それぞれ邦家のために大事な集会講演会なのだろう。しかし私は拉致国民大集会当日に企画

しようとは思わない。それが「業界人のたしなみ」というものだろう。さらに欲を言えば自らのネットワークを通じて拉致国民大集会への参加を促していただけなら、家族会も喜ぶだろう。

二三年前のことである。首都圏のある業界団体から私に移民問題での講演依頼があった。期日を聞いたら11月29日だという。私は演題を「移民ではなく三島先生森田必勝さんの蹶起について」お話をさせてほしいと言ったところ主催者が「何で?」と訊いてきたのには愕然とした。結局私には頼まないで他の方がその日に移民問題で講演をするようになった。私の気持ちとしては11月29日には日本中の業界団体が、三島森田西烈士に関係する集会講演会以外を自粛してくれたら、と思う。8月6日に右翼の街宣車がロシア大使館前に集結する。機動隊も動員対応に懸命である。2月11日に業界の集会講演会があちこちで開かれる。しかし紀元節とは違つ趣旨の集会も多い。確かに重要なことなのだろう。しかしこの日に集まったら神武創業に思いを馳せるのが「業界人のたしなみ」なのではないだろうか。4月20日には昭和天皇はじめ歴代天皇の聖徳を偲ぶ集会を優先し、ほかの演題での集会講演会を慎むことが「業界人のたしなみ」だ。11月3日も然り。ほかの演題はほかの日にやればよい。限定されるのは年に数日なのだ。今日の拉

致国民大集会で全国拉致知事連の会長黒岩裕治神奈川県知事が挨拶で、「拉致知事連には47都道府県の全ての知事が加盟している」と言った。だったら今

日この日にすべての都道府県の主催で拉致の集会を開催すればよいではないか。

## 日本を護る文化活動

10-12 東風梅子FB

先日「古賀俊昭東京都議会議員の遺志を継ぐ會」の時、村田春樹氏が紹介された歌われた、唱歌「われは海の子」と「冬の夜」の歌詞を、もう一度丁寧に見て、久しぶりに声を出し歌ってみました。どちらも作詞作曲者不明で、明治四十三年と四十五年に尋常小学校唱歌に載った歌ですが、素晴らしいと思いました。

そして村田氏が言及された様に、問題とされ歌われなくなった歌詞こそ復活させなくてはと思いました。また、古賀先生が提唱なさった様に、「軍歌、唱歌、童謡、詩吟、寮歌を歌い繋ぐ」日本を護る文化活動をしていかななくてはと思いました。

○われは海の子 七番

いで大船を乗り出して われは拾わん海の富 いで軍艦に乗り組み て われは護らん海の国

○冬の夜 二番

「囲炉裏の端に縄なう父は 過ぎしいくさの手柄を語る

居並ぶ子どもはねむさ忘れて 耳を傾けこぶしを握る 囲炉裏火はとろとろ 外は吹雪」

# 杉田謙一の歴史。歴史博物館

「草莽の記」より

<https://plaza.rakuten.co.jp/seimeisugita>

## 十月二十日は教育勅語が下賜された日 2020.10.28

十月二十日は教育勅語が下賜された日です。

占領統治において弊害が出るこの米軍圧力の中、教育勅語等排除に関する決議（1948年）がなされた。占領期のものであり、その有効性は議論されねばならないが、とりあえずはこの見解はわが国会の中では生きてはいる。

私は中学教師になった際、子供たちが親や教師の悪口を当然のように語る様子を見て驚き詞使いを直したり挨拶推進や敬語の使用を増やしたりハシとケの区別などをしらしめたり人前で発表する訓練を「三分間スピーチ」の導入により図ったり他人をほめる教育をしたりと様々に取り組んだ。本音は戦後教育の中で育った彼らの親の価値意識に落胆をしてもいた。そして教室の正面に教育勅語を掲示。親孝行や和の心や学業の姿勢などにつき学級通信に毎日記載。生徒には和歌を作らせて三

言葉をえらばせた。当然他の教師から教育勅語についてのクレームが来たが、校長が社会科の先生だから資料としてかかげたのでしようと言護をしていただいた。今思えば厄介な教師だと校長先生も思われていたでしょうが、だれよりも真剣に生徒にむきあい学力もつけたつもりである。

職員室を開けるのも最後に占めるのも多く私であったため、組合の先生もそうとう文句が言えない状態であったようにも思う。では今私のように教育勅語を学校現場で評価して扱うと法的にどうなのか。教育勅語に関しての国会審議の最新版を記載してみる。

第186回国会 参議院文教科科学委員会  
第9号 2014年4月8日

### 和田政宗

○和田政宗君 その副読本の関連で質問しますけれども、私は、教育勅語について、学校、教育現場で活用すればとても良い道徳教育になると思いますが、米占領下の昭和二十三年に国会で排除決議が失効確認の決議がなされています。

こうした決議は関係なく、副読本や学校現場で活用できると考えますが、その見解でよろしいでしょうか。できれば大臣にお願いしたい。

110 前川喜平

○政府参考人(前川喜平君) 各学校において教材を選定する際には、教育基本法、学校教育法、学習指導要領等に照らして適切なものを選定する必要がありますと考えております。

教育勅語は、明治二十三年以来、およそ半世紀にわたって我が国の教育の基本理念とされてきたものでございますが、戦後の諸改革の中で教育勅語を我が国の教育の唯一の根本理念とする考え方を改めるとともに、これを神格化するような取扱いをしないこととされ、これに代わって教育基本法が制定されたという経緯がございます。

このような経緯に照らせば、教育勅語を我が国の教育の唯一の根本理念であるとするような指導を行うことは不適切であるというふうに考えますが、教育勅語の中には今日でも通用するような内容も含まれておまして、これらの点に着目して学校で活用するということは考えられるというふうに考えております。

### 111 下村博文

○国務大臣(下村博文君) 今局長から答弁あったとおりでございますが、教育勅語そのものを学校で副教材として使用するということについては、歴史的な経緯がありますので、教育勅語そのものというよりは、そういう歴史的な中でいろいろな要らぬ議論が出てくるのが予想されます。ですから、そのものを使うということについては相当理解を求め、必要があるというふうに思いますが、ただ、その内容そのもの、教育勅語の中

身そのものについては今日でも通用する普遍的なものがあるわけでございます。この点に着目して学校で教材として使う、教育勅語そのものではなくて、その中の中身ですね、それは差し支えないことであるというふうに思います。

### 112 和田政宗

○和田政宗君 お手元に教育勅語の口訳もありますけれども、私はこう思ったきっかけとしたものを道徳教育で使っていくべきだということに思いますので、引き続き御検討をお願いしたいというふうに思います。

和田先生も立派な質問をされ、あの前川氏も政府の見解を面従腹背なのかもしれないが以上のように「教育勅語の中身そのものについては今日でも通用する普遍的なものがある」「差し支えない」との答弁をなしてですね、ナイスジョブです。

教育勅語の精神が一番生きているのは皇室でありましょう。言葉で語らずとも陛下のお姿を拝すればそこに教育勅語の精神がすぐみられるのです。すべてをいつくしみ、万民を平等にご覧ください、学問にはげまれるお姿などは勅語の精神そのものでありましょう。

陛下をいただく国民は心の中に陛下を通じて民族の精神の核を学び取るでしょう。勅語の奉唱なくとも陛下を敬愛すれば日本人の精神的核に触れることが出来る。



**学問の自由を侵しているのは学術会議北大・奈良林名譽教授強調**  
2020.10.30

日本の航空産業の起死回生のチャンスがコロナによる移動制限の強風により失速。ついに三菱重工の撤退という幕引きがなされてしまった。残念だ。そもそ日本の航空機産業は戦後、GHQにより開発が禁じられたもの。零戦など軽微で機能性の高き飛行機技術は恐ろしくてたまらない。戦闘機開発の技術はどつしても封殺させねばならなかった。二度と米国に立ち向かうことのないように。

占領統治が終了した昭和27年に再び解禁されたが、国産の目を悉く摘み取られてきた。田中角栄氏がウラン買い付けによるエネルギーの国産化を目指したのを米国は危機と感知わいる事件を公表して退陣に追い込みもした。日本経済の復調は米国にとって本音では許しがたきものであった。米国に都合の良きステレス戦闘機技術開発などは容認されたが企業規模の大きい国産航空機産業の容認はなかなかされなかった。しかし、日米の同盟化が進展するにつれやっとな航空機の国産化も認められることになった。だがしかし、コロナ不景気のため今回の事業凍結。日本の悲願はまたもや遠のいてしまった。技術立国の道は日本の悲願。

これを阻まんとする勢力は、外国にあるだけではないことをしらねばならない。日本学術会議が2019年3月に出した「軍事的安全保障研究に関する声明」が辞退に影響したとし、「学問の自由を侵しているのは学術会議の方だ」と指摘、強調された北海道大学の奈良林直(ただし)名譽教授のインタビュー記事が産経に載った。

「学問の自由、侵害は学術会議」北大・奈良林名譽教授 声明：錦の御旗に北海道大学の奈良林直(ただし)名譽教授が産経新聞のインタビューに応じ、平成28～30年度の防衛省の安全保障技術研究推進制度に採択された同大の研究に関し、北大が30年3月に防衛省からの資金提供を辞退した経緯を説明した。日本学術会議が2019年3月に出した「軍事的安全保障研究に関する声明」が辞退に影響したとし、「学問の自由を侵しているのは学術会議の方だ」と強調した。奈良林氏によると、採択されたのは船底を微細な泡で覆うことで水中の摩擦抵抗を減らす同僚の教授の研究で、実現すれば自衛隊の護衛艦や潜水艦の燃費向上と高速化が期待できる。この技術は民間船にも応用できるデュアルユー

ス(軍民両用)のため、奈良林氏は「民間船の燃費が向上すれば、二酸化炭素の排出量が減る。地球温暖化対策が叫ばれる時代の中で、優先すべき研究テーマだ」と語った。北大は1年の期間を残し防衛省に辞退を申し入れたが、奈良林氏は学術会議の声明に伴い研究継続への圧力があつ

たと指摘する。同氏によると、2018年9月に設立された軍事研究に反対する団体や学者らでつくる「軍事共同反対連絡会」は北大総長に対する面会要求や公開質問状の送付を繰り返した。同連絡会のホームページには「(北大が) 私たちの運動と世論、学術会議声明を無視し得なくなったからで、画期的だ」との記載もある。北大では推進制度への応募を模索した別の研究もあったが、こうした経緯を踏まえて応募は見送られたといい、奈良林氏は「学術会議の声明が錦の御旗になってしまった」と話した。以下略。

まさにこの学術会議こそ日本の技術発展を阻害する温床となっているのではないか。名古屋大学での「平和憲章」問題も同様。大学の見解としてこれが使われ大学の正規な見解として長年絶対視されてきた。しかし賢明なK氏らの熱心な努力で「名大平和憲章」なるものは大学の方針ではないことが実証されるに至り、今では大学の歴史から外されるに至っている。此の敬意を含んで明後日発売の「正論」誌に大作の論文が記載されるやもしれない。

反日占領政策補完学者の主張を崩す大きな武器になることを期待したい。政府は国益を棄損する左翼学者の利権追及を精査して科学技術の進展に努めるべきで在り必要ならば占領政策の残滓を取り除くためにゼロベースで学者の洗い直しをすべきであり、名大平和憲章を名大の正史から切り離れたごとく、学術会議の相対化を国家国民のために成し遂げるべきであります。

**大村知事リコール 覚悟の戦い**  
2020.11.05

国旗の収納やら日常の仕事も手いっぱい今日では市内情宣を軽くしかできなかった。たまに事務室に出かけると皆さん外で必死にチラシ折りをしてくださっている。昨日も寒さに震えながらの作業で大変そうであったのでリコール岡崎事務所石油ヒーター設置させていただく。いよいよ夜の寒さが厳しくなり耐えきれない現状、何とかしなければ申しわけない。意識は否応なく高まる。しかし日曜までは私が忙しくボランティアの皆さんにだけ活動していただいて申しわけない思いであります。事務室応援や葬儀など、さらに雨中の国旗掲揚などで連続する睡眠不足。思考力が相当下がっていたのですがやっと平常に戻ってきた。

維新の松井氏や米国大統領トランプ氏必死の戦い、人生をかけて信念のために戦ってみえる皆さんの思いや決意、なんと己は覚悟のレベルが低いのかと情けなく思われてならない。リコールの正念場にあつて不平を口にしていた自分が情けなくなる。一つ一つを怠りなく進めていけば必ず成果は出るはず。少なくとも己の覚悟は固まる。命あるのだからやり抜くしかない。

# 今日の新聞報道・ニュース等

## 日本学術会議の会員には絶対に選ばれない島田洋一教授

10/25 広島 奥中正之

下記は10月22日付産経新聞オピニオンコラム「正論」に掲載された福井県立大学島田洋一教授の寄稿である。日本学術会議は私共一般国民にとつ

てはあまり知られていない組織であった。しかし菅義偉内閣が6名の任命を拒否し、これに対して野党が騒ぎマスコミがその騒ぎに輪をかけるように書き立てるものだから、私共も注目する組織となった。日本学術会議は210人の会員と約2000人の連携会員を擁する、学者の大集団である。その全ての学者が島田教授が指摘するように偏向しているのではないであろう。しかし日本弁護士連合会と同様に特定の政治イデオロギーを持つ人たち(この種の人たちは声大きい)の考え方が日本学術会議の意見として表に現れているものと考えられる。

日本学術会議は、共産党の解放区になつていくとの説もある。この際、政府は日本学術会議を国家機関として正常な組織に変革して貰いたいものである。

### 私は会員に選ばれない

私は大学教授でそれなりに論文もあがるが、日本学術会議の会員には絶対に選ばれない自信がある。

第一に、日本が軍事力を持っていたからアジア太平洋全域が未曾有の戦禍に見舞われた、だから日本は一度と高度な軍事力を備えてはならないという学術会議のイデオロギー、一言でいえば「自虐的反軍平和主義」は間違いで、「軍事的手段による国家の安全保障に関わる研究」は阻止どころか、積極的に行われねばならないと考えるからだ。

第二に、そのような「危険思想」を受け入れる寛容さは学術会議になく、不透明で閉鎖的な組織だからだ。もちろん、単純な歴史観と非現実的な国際政治観を持つ人間が集まってどんな団体をつくらうが自由である。現に日本共産党や社民党が存在する。

しかしそれが学術団体を名乗りの税金で運営されることを要求し、国家機関の権威を振りかざして「学問の自由」を侵してくるとなると別問題だ。

軍民両用技術の開発は軍民協力して行うのが効率よく、それを止めれば軍事、民生両面で日本は国際的に立ち遅れる。本来遅くとも、学術会議が「軍事目的の科学研究は絶対に行わない」とする数々の声明を再確認し、防衛省との協力を忌避すべきだと決めた平成29年の時

点で、国会に「学術会議廃止法案」が出され、超党派で可決成立していなければならなかった。少なくとも学術会議が同声明を撤回するまで予算は停止されねばならなかった。

歴代政権は「軍事的手段」は不可欠との立場を取ってきた。当然である。良識ある国民の多くがそう考えるからだ。国民多数の意思を蔑(ないがしろ)にする組織への税金供与を止めるのは、予算案を作成する政府の責務で、承認権を持つ国会の責務でもある。政治家はこれまでの無為を反省せねばならない。

ところが野党の多くは、反省どころか利権保持に躍起な学界一部勢力の運動に便乗し、戦前の統帥権干犯事件の再来を望むかのように「学問権干犯」を掲げて事の政局化に突き進んでいる。

### 「税立」組織

立憲民主党の蓮舫代表代行は「声を上げ続けてください。間違いは世論の力で正せます」と力むが、なぜ防衛力強化を阻止しようとする一部大学教授のため、納税者が声を上げねばならないのか。

「学術会議を廃止すると、日本はアカデミーがない国なのかと思われる」と利権維持派は恫喝(どつかつ)する。しかし「アカデミー」なる定義不明の古代ギリシャの特権サロンが情報化の進む現代に必要なのかという議論は措(お)いても、「学術上功績顕著な科学者を優遇するための機関」として学士院が存在する。税立「アカデミー」は一つで充分だ。国際交流は個別の学会が行えばよい。学際的な国際フォーラムも国連の諸機

関が主催するものをはじめいくつもある。政策提言に関しては首相官邸や各省庁、地方自治体に多すぎるほどの審議会や懇談会が設置されている。多額の経費を使い屋上屋を架す学術会議など真っ先に整理対象とすべきだ。「いや政府の審議会はイエスマンばかり。自民党にノーを言う人間が娷集(いしゅう)する学術会議は貴重」といった議論もよく聞かれる。しかし左派教員らは随時野党の意見聴取に応じ、議員の国会質問という最も耳目を集める形で反対論を政府にぶつけている。彼らの「提言」を改めて聴く常設の税立機関など全く必要ない。

### 「拉致問題など現実的責務を」

提言といえば「国政の最重要課題」とされてきた北朝鮮による拉致問題について学術会議は何か独自の調査や提言を行ったことがあるのか。調べてみたが何も出てこない。ちなみに私は、教壇に立つ傍ら救う会副会長を務めており、これまでに衆参の拉致特別委員会、拉致担当大臣懇談会、拉致議連総会、自民党政調部会などで意見陳述を求められ、米国の下院外交



委員会で証言したこともあろう

学術会議からは一度も考えを聞かれたことがない。接触してきた会員も見事にゼロである。

救う会会長の西岡力氏（麗澤大学客員教授）に確認したところ「あるわけない」との回答、特定失踪者問題調査会代表の荒木和博氏（拓殖大学教授）にも聞いたが「もちろんない」との答えだった。要するに学術会議は重大な人権侵害、主権侵害である拉致に関心がない。ところが一方で北が核、ミサイル実験を繰り返す、半島情勢を極度に緊張させた2019年ににわか動きを慌たせ、防衛省の技術開発に協力してはならないとする方角の違いの声明を出した。

いま日本に必要なのは、学術会議の姿勢とは全く逆に、拉致問題解決に真剣に取り組み、抑止力強化に資する研究を悪ではなく現実的責務と捉える研究者であり研究組織ではないだろうか。学術会議の側も、6人不採用が許せないというなら有志が一斉に辞表を叩きつけるくらいの気概を見せたらどうか。何れにせよ学術会議は廃止だ。

# 陛下が皇嗣の地位宣言 立皇嗣宣明の儀、秋篠宮さま決意

11/8(日) 朝日新聞

秋篠宮さまは8日午前、皇居・宮殿

で、立皇嗣の礼の中心儀式「立皇嗣宣明の儀」に臨んだ。秋篠宮さまが皇位継承順位第一位の「皇嗣」となったことを内外に示す儀式で、天皇陛下が皇嗣の地位を宣言し、秋篠宮さまが決意を述べた。皇族方や、菅義偉首相ら三権の長など招待者約50人が見守った。

儀式では、陛下が「文仁親王が皇嗣であることを、広く内外に宣明します」と述べ、秋篠宮さまは「皇嗣としての責務に深く思いを致し、務めを果たしてまいります」と決意を表明した。

陛下は「黄櫨染御袍（こうじうぜんのかほう）」と呼ばれる天皇のみが着る束帯姿。秋篠宮さまは「黄丹袍（おうにのぼろ）」と呼ばれる束帯を身にまとった。皇后雅子さまと秋篠宮妃紀子さまは、左右の側頭部のびんを大きく膨らませた「大垂髪」と呼ばれる独特な髪形で、小袿（こつちぎ）を羽織り、長袴（ながばかま）姿だった。

秋篠宮殿下に対し、マスコミは一斉に「秋篠宮さま」と呼称。問題にしたいのはこのことだ。殿下がご家族で旅行とか私的言動なら、まだ「秋篠宮さま」でも半分くらい目を瞑る。しかし、「立皇嗣宣明の儀」は皇室にとっても殿下にとっても、また国民にとっても「公式」という言葉が適当かどうかは別に、重要極まりない儀式である。その時くらい、正式な呼称ができないのか。「親しみを込めて」私は、それを我慢して理解する。

しかし世の中はじめがあるのではないのか。普段はいつもポロシャツを着ている。しかし知人の結婚式にポロシャツで

出席する人はいない。学校の先生を「君」「あだ名」等と呼び延長か。「親しみを込めて」。同じ仲間だから同じ目線で。「けじめのない日本」などと外国から揶揄されるのも時間の問題かもしれない。けじめをつけようぜ!!! マスキ

## NHK「岸壁の母」自虐史観的解説 野伏翔

2020.09.12 やまと新聞社

昨日夕飯どきにちらりとテレビを見たらNHKで懐メロをやっていた。「岸壁の母」舞鶴港で引き揚げの息子を待つ母の姿を歌ったものだ。この歌を紹介するアナウンサーは「戦争により引き裂かれた親子の哀しみを歌う」と言っていたが、ちょっと違う！

これはシベリアに抑留された息子の帰りを待つ歌である。シベリア抑留は戦争中ではなく戦後、武装解除した六十万人近くもの旧日本軍将兵をソ連軍が強制的に拉致し、奴隷労働させ、その多くを凍死あるいは餓死させた、明らかに国際法に反した大国家犯罪である。

ソ連にも又アメリカにも、未だに戦勝国に忖度し、罪を罪と断罪する事も出来ない東京裁判史観、自虐史観による言語空間が、日本のマスメディアを覆っている。

北朝鮮による拉致が40数年もたつて未だ解決出来ない根本の理由も、ここにあり！

## 休日の部活は民間委託へ、教員の負担軽減

9/7(火) TBS系 (JNN)

文部科学省は長時間労働による教員の負担を減らすため、休日の部活動については運営を民間に移行していく方策をまとめた。

部活動の指導をめぐっては、教員の長時間労働の原因や指導経験がない教員の負担になっているといった声があがっています。これを踏まえ、文部科学省は1日、「学校における働き方改革推進本部」で、休日の部活動については民間のスポーツクラブや芸術文化団体などに運営を移行していく方策を示しました。地域のスポーツ指導者や退職した教員などの人材を確保する一方で、希望する教員は引き続き指導できるようにします。

文科省は来年度から各都道府県の拠点校で試行したうえで、公立の中学・高校を中心に2023年度から段階的に実施するとしています。

教育の下請けか。40年か50年ほど前の「ドドラマで、岡田可愛と中山仁主演の「サインはV」と言う番組があった。「青春とは何だ!」と言う番組もあった。主演は確か竜雷太。先生と生徒が一緒に汗と涙を流す。クラブの第一の目的は生徒たちの人格の形成であり、技能習得は第二ではないのか。 マスキ

# 連合艦隊各艦の予定・活動報告

## NPO法人百人の会

●MPO法人百人の会勉強会について  
 今年の2月より世間を騒がしている「コロナ」、おとなしくなるまで勉強会、総会も中止し、収まって来たら再開することにしております。ポチポチ小康状態かなと思いつ、11月1日の大阪都構想の住民投票が終わってから再開する予定で、そのように皆様にもお知らせいたしました。ところが、住民投票が終わってみると第3波。人間の訓練は続くようです。いつ終わるとも読めない「コロナ騒動」。取りあえず、今しばらく勉強会は見合わせます。ご了承をお願いいたします。

### 編集後記

3日間の出来事

増木重夫

11月1日

敗けた！ 私は勝つと思っていたし、そのつもりで賛成派の応援をした。敗けた。原因を自問している。大阪は今ほとんど問題がない。細かい話は抜きにして順調だ。「二重行政はない」と松井市長は言い切った。「ない」んじゃないくして「なくした」が正確な言い方だろう。維新は10年かかって壊れかかり、倒壊寸前の大阪をリフォームした。よく考えてみると、費用をかけてまでリフォームし終わった家を、

建て替える必要のないよね。確かに！でも将来の子供たちのために木造の家を鉄筋にしちゃおうよ。と思ったのだが。

反対派はやたらと住民サービスがどうのこうのと言っていた。もうやめようよ。ケネディの言葉を思い出そう。「皆さんが国(行政)から何をしてもらえるかではなく、どのような貢献ができるのかを考えてほしい。」

大阪市北部は賛成。南部は反対。見事な色分け。南部は民度が低い。公を想う気持ち、子供たちの将来を想う気持ちを持ってほしかった。自助・共助・公助これが日本の方針だ。

11月2日

東京意見交換会

●於：ルノール日本橋高島屋前参加者  
 ●曾野正照 伊勢田幸正富士見市議  
 空花正人 多田淳 林文隆 山下肇  
 永井均 曾野豪夫 竹下潤子 佐藤和夫 増木(事務局)

意見交換

同日16:00より、恒例のハウニー又日本橋公演があり、その鑑賞のため、百人の会事務局局長増木が上京。上京をより有意義にするため、これまた恒例の意見交換会。

特に印象に残った話は、伊勢田議員から「大阪都構想の住民投票は『憲法改正の住民投票の行方を示唆する』憲法改正

は並大抵の道ではない。」という話を聞き、背筋にピリッとするものを感じた。空花氏からは東京での教科書採択の状況等の話があった。

本人にも申し上げたのが、私は「講演会や勉強会、街頭活動に先ず嫁さんや子供さんを引っ張って来い。」とよく言う。「先ず家族に活動や思想を理解してもらおう。家族が説得できなくてどうして他人の説得ができるか。活動の第一歩は家族の説得から。」と言ったのが私の持論。曾野さんが御息正照氏を同伴された。2つの点で私は喜びを感じた。一つは家族を同伴いただいたと言ったこと。そして二つ目は、たいへん僣越な言い方になるが、息子さんがとても立派な社会人であるということ。名刺交換をさせていただいたが、国家を背負う一因として重要な社会的立場を担っておられるもだ。御年は50前と言う所だろうが、そういった立派な方が親父さんに連れられて我々の集まりに来ていただいた。今回の一番の収穫だ。そしてちょっと雑談。貴方の会社で部下や上司の(思想的)お考えはどうですか。とお聞きしたら

#####

### 原稿・同封資料の募集、メール配信について

本紙に掲載ご希望の論文、情報等どんなメールでお送りください。また、弊紙は郵メールで発送し、重さ制限は500gです。また100g程度余裕がございますので、資料等の同封が可能です。ご相談ください。

●弊紙は購読料は頂戴しません。

「イヤー、皆普通ですよ。特に左系のひどいのはいませんよ。」日常的に商社マンとはあまり縁のない私だが、暖かいものを感じた。

そしてハウニーズ日本橋公演。始まる前に後援会長の堤さんが「リハーサルを見たが、過去最高の感動でした！」と仰った。見終わって納得。ハウニーズと「能」大倉庄之助氏とのコラボ。

次号で空花氏の報告書掲載。

11月3日

岡崎。今愛知で、大阪を見習い「京都構想」なるものを河村市長が提唱しているらしい。

大村知事と河村市長が意見が合わない。とんでもない知事と、思いもよらずまともな市長、意見が合わない。それを解消しようというもの。今の愛知は河村市長頑張りも、大阪のようにリフォームは、手も付けられない。ガタガタの状態。案外、市民が危機感を持ち「中京都構想」成功するかも。夜、くたくたで帰阪。

活動資金の協力をお願いします  
 郵便振替 00980-8-245547 MASUKI 情報デスク  
 口座振替 099-0245547 MASUKI 情報デスク  
 三菱UFJ 口座 1500100044349 普通 増木重夫